

苫小牧港管理組合港湾整備事業経営戦略

団 体 名 : 苫小牧港管理組合

事 業 名 : 港湾整備事業特別会計

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

※複数の港湾を有する事業にあつては、港湾ごとの状況が分かるよう記載すること。

1. 事業概要

(1) 事業形態

法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適	事業開始年月日	1965年7月1日
職員数	4 人	港 (重要港湾等)	国際拠点港湾
民間活用の状況	ア 民間委託	荷役機械保守点検、清掃等	
	イ 指定管理者制度	勇払マリーナ、苫小牧国際コンテナターミナル	
	ウ PPP・PFI	該当施設なし	

(2) 使用料体系

※施設区分の中で複数の使用料体系がある場合には、それぞれの内容を分けて記載すること。

使用料体系の概要・考え方		現行の使用料体系については以下の表のとおり。基本的には、使用料収入により港湾整備や維持管理費用を賄えるよう設定しているが、他港湾との均衡も考慮して決定している。							
施設区分		現行(a)	前回(b)	改定率		前々回(c)	改定率		
		(H31年改正)	(H26年改正)	(a/b)%		(H9年改正)	(b/c)%		
荷さばき地 (円/m ² ・月)	舗装	1線目	133.1	130.68	101.9	%	127.05	102.9	%
		2線目	122.1	119.88	101.9	%	116.55	102.9	%
		西1号~3号、中北2号	111.1	109.08	101.9	%	106.05	102.9	%
		西3号、AS舗装	99	97.2	101.9	%	94.5	102.9	%
		中央ふ頭可動屋根付き	198	194.4	101.9	%	189	102.9	%
		中央ふ頭CON舗装	133.1	130.68	101.9	%	127.05	102.9	%
		中央ふ頭AS舗装	114.4	112.32	101.9	%	109.2	102.9	%
	未舗装	1級地	52	52	100.0	%	52	100.0	%
		2級地	44	44	100.0	%	44	100.0	%
		3級地	37	37	100.0	%	37	100.0	%
4級地		30	30	100.0	%	30	100.0	%	

施設区分	使用料区分	現行(a)	前回(b)	改定率		前々回(c)	改定率	
		(H31年改正)	(H26年改正)	(a/b)%		(H9年改正)	(b/c)%	
上屋 (円/㎡・月)	荷さばき上屋	553.3	543.24	101.9	%	528.15	102.9	%
	燻蒸上屋	965.8	948.24	101.9	%	921.9	102.9	%
	旅客上屋	-	-		%	-	-	%
荷役機械(円/h)		51,150	50,220	101.9	%	48,825	102.9	%
冷凍コンセント(円/口・月)		154	151	102.0	%	147	102.7	%
船舶給水(円/㎡)		402	395	101.8	%	384	102.9	%

※各項目の単位を明記すること

(3) 現在の経営状況

年間取扱貨物量 ※過去3年度分を記載	R4	2,723,010 トン	R5	2,252,806 トン	R6	2,334,030 トン
年間船舶乗降旅客数 ※過去3年度分を記載	R4	該当施設無し	R5	該当施設無し	R6	該当施設無し
年間使用料収入額 (税込み) ※過去3年度分を記載	R4	802,847,749 円	R5	794,076,614 円	R6	808,050,875 円
経常収支比率 (又は収益的収支比率) ※過去3年度分を記載	R4	71.5 %	R5	67.3 %	R6	74.9 %
経費回収率 ※過去3年度分を記載	R4	54.5 %	R5	54.8 %	R6	54.8 %
他会計補助金比率 ※過去3年度分を記載	R4	31.7 %	R5	33.4 %	R6	31.7 %
有形固定資産減価償却率 ※過去3年度分を記載	R4	54.8 %	R5	54.9 %	R6	52.6 %
企業債残高対 料金収入比率 ※過去3年度分を記載	R4	2161.9 %	R5	2371.9 %	R6	2420.1 %

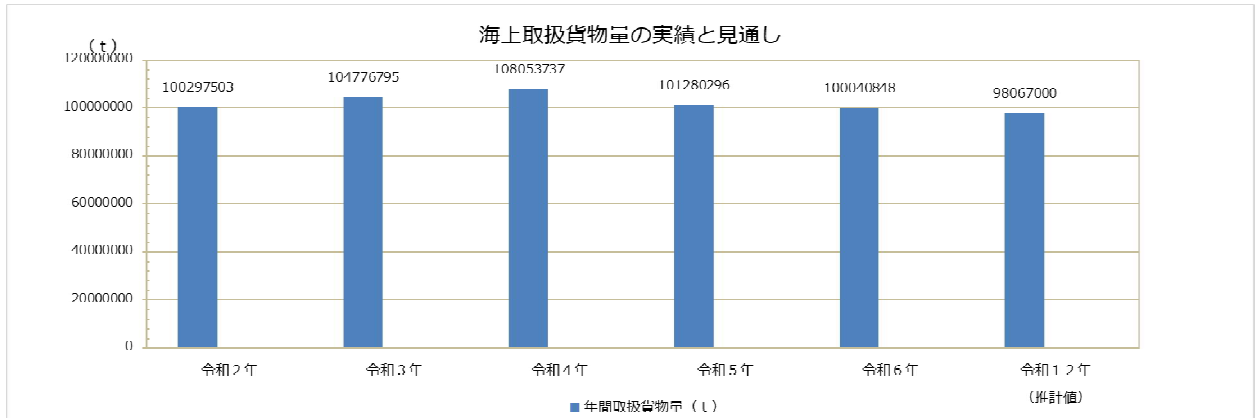
【上記の収益、資産等の状況を踏まえた現在の経営状況の分析】

- ・他会計補助金比率が30%程度あることから、一般会計繰入金に依存した経営状況にある。
- ・経常収支比率及び経費回収率共に100%を下回っているが、使用料収入を見込める港湾関連施設は特別会計の他、一般会計も多くを占めているため、両会計全体では更に高い数値となる。
- ・今後の課題としては、使用料収入の増加、施設の適切な維持管理および経費削減に努め、一般会計からの繰入金の抑制を図る必要がある。

2. 将来の事業環境

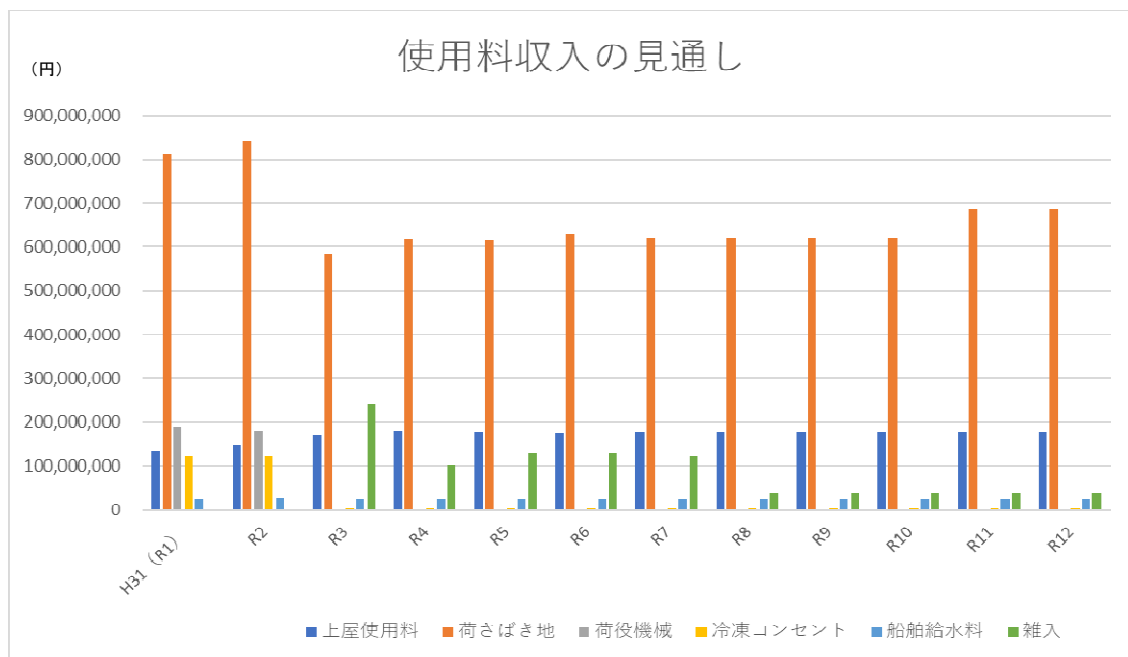
(1) 取扱貨物量等の見通し

取扱貨物量について、過去20年の海上取扱貨物量と、日本および北海道の人口の相関関係を分析し、令和12年の人口予測から貨物量を推算している。人口減少による消費需要の縮小などの社会的マイナス要因が予想されながらも、ほぼ横ばいで推移する見通し。



(2) 使用料収入の見通し

コンテナターミナルへの指定管理者制度導入(利用料金制度)により、令和3年度の使用料収入は令和2年度比で約5.4億円の減(荷さばき地▲2.5億円、荷役機械▲1.8億円、冷凍コンセント▲1.1億円)となったが、収入超過分の納付金や支出(管理運営費等)の大幅減により実質的な収入減ではない。また、中央北ふ頭荷さばき地が令和4年度から一部供用開始となり、荷さばき地使用料は段階的に増加し、全面供用開始となる令和7年度以降は令和3年度比で約3.6千万円の増となっている。令和11年度以降は、供用開始となる周文ふ頭1号岸壁背後荷さばき地の収入6.2千万円増を見込んだ額とした。



(3) 施設の見直し

港湾施設(土木構造物)は供用年数50年を基本に老朽化度合、安全性、重要性等を勘案し更新又は延命化の措置を講じる。
港湾施設(建築構造物)は法定耐用年数を基本に老朽化度合、安全性、重要性等を勘案し更新又は延命化、施設の廃止を検討する。
機械・電気設備は、法定耐用年数や、メーカー推奨の耐用年数を基本に老朽化度合、安全性、重要性等を勘案し更新又は延命化、施設の廃止を検討する。

(4) 組織の見直し

管理組合における一般職の正規職員56名のうち、特別会計に係る職員は4名である。今後も現行の人数を維持することを想定しており、年齢構成バランスを考慮した新規職員採用(退職補充等)や派遣職員要請により、技術や知識の継承を踏まえた人員配置を計画的に推進する。

3. 経営の基本方針

国際拠点港湾として、以下の3点を目標に港湾の運営を行う。
①【物流】 国際・国内輸送ネットワーク拠点としての機能強化
②【交流・環境】 交流、観光の拠点づくりと住民参加による快適な「みなとまちづくり」・良好な港湾環境づくり
③【安全】 安全・安心で信頼性の高い港湾空間の形成
機能面では、地域産業を支える国際貿易港として増加する貨物に対応するため、港湾機能の強化を図る。
経営面では、将来的には港湾の効率的な運営に関する取組により、経営改善を検討する。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	社会状況の変化に応じて、事業コストや収支のバランスを考慮しつつ、施設の整備新規航路の誘致に向けた取組や、物流効率化に向けた港湾機能の強化を図り、利便性の向上と効率化を目指す。
-----	---

2024年問題や働き方改革に起因するトラック労働力不足への対応や荷役効率の改善を図るため、岸壁整備と一体的なふ頭用地の整備や、老朽化する施設の改修による利用率の向上を目指す。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	港湾施設等の利用促進及び取扱貨物量の増加による収入の確保を図る。
-----	----------------------------------

使用料収入の積算にあたっては、令和11年度供用開始となる周文ふ頭1号岸壁背後荷さばき地の収入6.2千万円増を考慮している。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

コンテナ物流の安定的・継続的なサービスの提供、船会社、荷主等からの要望に対する検討や改善、ターミナル内関連施設の維持管理、保守点検などを一元化することにより更なる効率化を図ることを目的とし、令和3年4月より指定管理者制度を導入し運営している。
導入にあたり、使用料収入が約5億円の減収となるが、支出(管理運営費)も大幅に減少している。
使用料収入が管理運営費を上回った場合、差額のうち一定割合を納付金として指定管理者が納付しており、委託料の支出は発生していない。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

民間活用	-
投資の平準化	-
その他の取組	-

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料	施設の現状や利用目的を踏まえて、適正化を図り料金体系の見直しを検討する。
企業債	-
繰入金	-
資産の有効活用等による収入増加の取組	-
その他の取組	-

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

委託料	施設の維持管理業務について、個別の施設ごとの契約をまとめて契約することや、点検の頻度、方法等をより効率的なものにする。
管理運営費	-
職員給与費	発注方法の見直しや指定管理者制度の導入等による業務の効率化により、全体的に各種手当等の縮減を図る。
その他の取組	-

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	概ね5年ごとを目途に総合的な検証を行うとともに、社会経済情勢の変化や実績との乖離があれば、必要に応じて経営戦略の見直しを行う。
---------------------	---

投資・財政計画 (収支計画)

令和6年度 令和7年度 令和8年度 (単位:千円, %)

区 分		年 度									
		令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	前々年度 (決算)	前年度 〔決算〕 見 込	本年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収 益	1 総 収 益 (A)	1,059,303	1,052,643	975,963	1,104,458	972,002	909,502	936,700	1,003,000	1,031,357	933,457
	(1) 営 業 収 益 (B)	757,859	802,848	794,077	808,051	804,000	805,500	805,500	805,500	868,357	868,357
	ア 料 金 収 入	757,859	802,848	794,077	808,051	804,000	805,500	805,500	805,500	868,357	868,357
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)										
	ウ そ の 他										
	(2) 営 業 外 収 益	301,444	249,795	181,886	296,407	168,002	104,002	131,200	197,500	163,000	65,100
	ア 他 会 計 繰 入 金										
	イ そ の 他	301,444	249,795	181,886	296,407	168,002	104,002	131,200	197,500	163,000	65,100
	2 総 費 用 (D)	573,317	548,237	558,337	545,768	612,726	592,583	617,840	605,673	596,737	620,382
	(1) 営 業 費 用	210,586	262,904	216,530	201,406	236,748	226,092	226,092	226,092	226,092	226,092
	ア 職 員 給 与 費	11,831	10,215	11,678	11,432	14,805	13,463	13,463	13,463	13,463	13,463
	うち 退 職 手 当										
	イ そ の 他	198,755	252,689	204,852	189,974	221,943	212,629	212,629	212,629	212,629	212,629
	(2) 営 業 外 費 用	362,731	285,333	341,807	344,362	375,978	366,491	391,748	379,581	370,645	394,290
ア 支 払 利 息	82,412	81,193	90,586	122,162	150,004	214,480	250,073	309,388	364,726	389,444	
うち 一 時 借 入 金 利 息	528	75	685	2,481	4,447	7,226	9,870	8,063	4,523	4,522	
うち 資 本 費 平 準 化 債 分	20,221	18,327	16,227	14,287	12,311	10,335	8,421	6,376	4,485	2,855	
イ そ の 他	280,319	204,140	251,221	222,200	225,974	152,011	141,675	70,193	5,919	4,846	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	485,986	504,406	417,626	558,690	359,276	316,919	318,860	397,327	434,620	313,075	
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	2,488,518	1,519,600	2,869,720	2,099,608	2,107,841	2,293,703	2,917,862	2,527,980	1,373,923	1,496,801
	(1) 地 方 債	2,205,400	1,052,400	2,385,900	1,632,700	1,523,000	1,658,000	2,395,900	2,077,700	910,500	875,500
	うち 資 本 費 平 準 化 債										
	(2) 他 会 計 補 助 金	283,118	467,200	483,820	466,908	584,841	635,703	521,962	450,280	463,423	621,301
	(3) 他 会 計 借 入 金										
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金										
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金										
	(6) 工 事 負 担 金										
	(7) そ の 他										
	2 資 本 的 支 出 (G)	2,992,269	2,023,250	3,288,102	2,658,298	2,467,117	2,610,622	3,236,722	2,925,307	1,808,543	1,809,876
	(1) 建 設 改 良 費	2,230,454	1,099,431	2,397,110	1,729,156	1,523,000	1,658,000	2,395,900	2,077,700	910,500	875,500
	うち 職 員 給 与 費	15,369	12,581	13,381	14,121	14,570	14,694	14,694	14,694	14,694	14,694
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	761,815	923,819	890,992	929,142	944,117	952,622	840,822	847,607	898,043	934,376
	うち 資 本 費 平 準 化 債 償 還 金	121,205	121,205	121,206	121,205	121,206	121,205	121,203	110,007	89,443	65,403
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金											
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金											
(5) そ の 他											
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 503,751	△ 503,650	△ 418,382	△ 558,690	△ 359,276	△ 316,919	△ 318,860	△ 397,327	△ 434,620	△ 313,075	

投資・財政計画 (収支計画)

令和6年度 令和7年度 令和8年度 (単位:千円, %)

区 分	年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
		(決算)	(決算)	(決算)	前々年度 (決算)	前年度 (決算) 〔見込〕	本年度				
収支再差引	(E)+(I)	(J)	△ 17,765	756	△ 756						
積立金	(K)										
前年度からの繰越金	(L)	17,765		756							
前年度繰上充用金	(M)										
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)	(N)		756							
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)		756								
実質収支	黒字 (P)										
(N)-(O)	赤字 (Q)										
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$										
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$										
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額	(R)										
営業収益－受託工事収益	(B)-(C)	(S)	757,859	802,848	794,077	808,051	804,000	805,500	805,500	805,500	868,357
地方財政法による資金不足の比率	$((R)/(S) \times 100)$										
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額	(T)										
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額	(U)										
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	(V)	820,327	1,383,735	1,318,409	1,314,996	1,325,785	1,327,285	1,327,285	1,390,142	1,390,142	1,390,142
健全化法第22条により算定した資金不足比率	$((T)/(V) \times 100)$										
他会計借入金残高	(W)										
地方債残高	(X)	17,727,088	16,803,269	19,384,677	20,088,235	20,667,118	21,372,496	22,927,574	24,157,667	24,170,124	24,111,248

○他会計繰入金 令和6年度 令和7年度 令和8年度 (単位:千円)

区 分	年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
		(決算)	(決算)	(決算)	前々年度 (決算)	前年度 (決算) 〔見込〕	本年度				
収益的収支分											
	うち基準内繰入金										
	うち基準外繰入金										
資本的収支分		283,118	467,200	483,820	466,908	584,841	635,703	521,962	450,280	463,423	621,301
	うち基準内繰入金										
	うち基準外繰入金	283,118	467,200	483,820	466,908	584,841	635,703	521,962	450,280	463,423	621,301
合計		283,118	467,200	483,820	466,908	584,841	635,703	521,962	450,280	463,423	621,301